

第4回 幹事会 議事録

幹事長 黒田 愛

- ・日 時 2025年7月15日（火）午前12時00分～午後1時00分
- ・場 所 大阪弁護士会館920会議室＋Zoomミーティング
- ・出席幹事
定足数 28名
出席幹事の数 25名（web出席を含む）
委任状による出席幹事の数 13名

上記のとおり定足数に足る幹事の出席があったので、本幹事会は適法に成立し、幹事長は本幹事会の議長として副幹事長河野雄介を指名した。議長は、開会を宣し、直ちに議案の審議に入った。

【議事の内容】

1 【決議】 定時総会（9月総会）開催（9月26日金曜日18時～）の件

議題：議題選考委員会規則の改正について

議長から改正の必要性及び改正案について資料1のとおり説明があった。

→別段の異議なく、上記議題を9月総会に上程することにつき賛成多数でこれを可決した。

2 【決議】 2025年度予算承認の件

平林副幹事長より資料2のとおり報告及び説明等があった。

以下、補足説明。

まず全体の概観について、

- ・収入は会費減額の影響により例年より減少見込み
- ・支出は会長選出年ということもあり増加見込み
- ・赤字決算が見込まれる

収入について、

- ・会費減額を考慮し、会費収入は920万円程度と、80万円程度例年より低く見積もっている)。
- ・選挙予納金返戻金について、今年は会長及び副会長両方の予納金が戻ってくるため、例年より少し多めの額となっている。

支出について、

- ・経常費は例年どおり
- ・政策委員会について、会長選出年である今年度特有の費用として、政策誌発行のための勉強会費用と政策誌（紙ベース）発行費用を予算計上
- ・広報委員会について、今年度特有の費用としてホームページリニューアル費用を予算計上、次年度以降はかからない見込み。
- ・研修委員会について、例年通り
- ・親睦委員会について、同上
- ・若手会について、昨年度渡し切り予算を120万円に増額、今年度もそれを引き継いで120万円を予算計上
- ・若手会活動活性化費について、昨年度は登録時期の関係で新人歓迎旅行実施されなかったが、今年度は実施されるため予算計上。
- ・その他について、ほぼ例年通りだが、今年度特有の費用として会長当選祝賀会50万を予算計上

赤字決算が見込まれる理由等について、

- ・昨年度の支出計811万1028円、これには選挙予納金が含まれているためこれを差引くと昨年の真水の支出は740万程度になる。
- ・本年度特有の支出として、前記のとおり政策誌関係費用、ホームページリニューアル費用、及び当選祝賀会、合計200万円程度と見積もっている。
- ・昨年ゼロで今年以降支出のあるものとして、新人歓迎旅行に係る費用。これについて、予算としては300万円を計上しているが、例年の支出状況に照らすと実際には200万円程度の支出と見込まれる。
- ・そうすると今年度の真水の支出＝昨年度の真水の支出740万円程度＋上記本年度特有の支出200万円程度＋新人歓迎旅行200万程度＝実際には1140万円程度の支出と見込まれる。

- ・昨日時点で会費は832万円＋特別拠出金111万円＝昨日時点で943万円の実収入がある。
- ・以上から、今年度の真水の支出（見込）1140万円から昨日時点の実収入943万円を差引くと200万程度の赤字が見込まれる。但し、前記したとおり本年度の特有の支出が200万円程度あるため、来年以降は収入・支出が同程度になる見込み。
- ・今年度は会長選出年であることを考えると繰越金を使う意義がある、というのが執行部意見。
- ・なお、昨年度はこの時期から更に会費収入が約100万円程度伸びている（会費未納者からの会費収入）→今年度も会費未納者に対し手督促をかけるため、更に会費収入が伸びる見込み。

<質疑応答>

A 会員：資料2によると政策誌発行の予算60万円となっているが、その程度で済むのか。その根拠は。

幹事長：昨年公正会が作成した提言集の発行費用が60万程度であり、これを担当した印刷会社に問い合わせしたところ、そのような回答を得た。但し、正式な見積ではない

→別段の異議なく、賛成多数でこれを可決した。

3 新入会員の報告

なし

4 各種委員会からの活動報告／選考、政策、広報、研修、親睦、若手会

(1) 選考委員会 資料3

次年度大阪弁護士会会長・副会長推薦立候補届出と候補者の意見を聞く会について、黒田選考委員長は資料3のとおり説明するとともに、同会が本日開催される旨案内した。

(2) 政策委員会

中森委員長より資料4のとおり報告があった。

以下補足。

- ・政策誌勉強会について、第3回まで開催した。9月末までに10回開催したい。
- ・第2回企画に関連して、中井洋恵会員から、プロバイダー責任法が情報プラットフォーム法に改正された旨、改正の要旨、青少年の閲覧制限及び選挙での名誉棄損等を制限する法律も検討されている等、情報提供がなされた。

(2) 広報委員会

柳委員長より資料5のとおり報告があった。

以下補足。

- ・「会報113号(秋号)」予定どおり進んでいる。
- ・「HP更新」について、67万円で発注済み(根拠資料は未だなし)
→半年程度を目途に作業してもらっており、更新は3月総会ころになると見込まれる。

(3) 研修委員会

松本委員長より資料6のとおり報告があった。

(4) 親睦委員会

田村委員長より資料7のとおり報告があった。

以下補足。

- ・ジャズ企画について、西田会員お勧めの店を2件目、3件目とはしござけする予定。酒好きの会員は乞うご期待。
- ・地引網企画について、昨年と会場異なる(下庄漁協)、ご家族でも参加可能。
- ・新人歓迎旅行について、段取り等確定のうえ近日中にアナウンス予定。
- ・奥津副幹事長は、要旨、サマーフェスにお越しくくださった幹事の方々には記念品を贈呈するとして、春秋企画から足が遠のいている幹事の方々に対しサマーフェスへの参加を呼び掛けた。

(5) 若手会

中原代表より資料8のとおり報告があった。

以下補足。

- ・ Legal scape 研修について、大盛況に終わった。
- ・ 浦先生の破産研修（第1回）について、新人を中心に14名が参加、うちほとんどが懇親会にも参加した。
- ・ 7月28日開催の納涼懇親会では、若手の悩み相談等も行なう予定。
- ・ 今後について、若手会の機動性を活かし、例年企画が少ない時期を狙い更に1、2個程企画を開催したいと考えている。

5 大弁会務報告

河野副会長より資料9のとおり報告があった。

以下補足。

- ・ 約7億円の赤字予算となるが、決算は黒字となるよう、支出でかなり絞る予定。
- ・ 収入確保及び会員間の公平確保の観点から、各種負担金を確保する努力中。
- ・ 予算が分かりにくく、その主たる原因が5つの特別会計。事務職員の労力減のためにも、5つの特別会計を廃止（一般会計への一元化）し、一読して分かり易い予算を目指す。
- ・ 弁護士会館空調更新工事について、早ければ9月末ころに全体の工事スケジュールが判明する見込み。
- ・ 資料9「第3企画」について 河野副会長が担当しているもののみを挙げている。
- ・ 人権賞副賞について、例年30万円だったが、50万円に増額した（応募者を増加するため）。

6 各種行事の案内

9月26日	春秋会9月総会
12月11、12日	日本弁護士連合会人権大会（長崎）11日19時～懇親会
12月25日	春秋会12月総会
3月3日	大阪弁護士会臨時総会（仮）

以 上